

令和元年度第1回 関西広域防災計画策定委員会 議事録（概要）

- 1 日 時：令和元年8月22日（木）10:00～12:00
- 2 場 所：兵庫県災害対策センター増築棟3階会議室
- 3 出席委員：別添のとおり
- 4 内 容：

（1）風水害対策編

（委員）

住民避難の実効性の向上について、住民主体とは個々人なのか、地域コミュニティなのか。避難スイッチも個々人が判断するのでなくて、コミュニティが情報を集めて動くことだし、高齢者のサポートもコミュニティが高齢者と一緒に動く仕組みが必要なので、イメージとしてコミュニティを打ち出した方がいいのではないかな。

二つ目は、警戒レベルが導入されたが、情報だけでなく、環境整備も必要。例えば、避難所について、遠くの学校ではなくて、近くのマンションの何階に逃げることや、隣の家へ逃げること等、コミュニティの近い所に逃げるということで、避難場所の従来の遠い所に逃げることの見直しが必要であることと、もう一つ言うと、高齢者は行政がバスで迎えに行き送ってほしい。それくらいやらないといけない。高齢者は逃げろというだけでは、逃げられない。

（委員）

警戒レベルについて、高齢者は避難勧告や避難指示という言葉の意味を分かっていない人がたくさんいる。新たにこういうレベルが加わってくると、どこで何をどうしたらいいのか分からないし、年齢でいうと65歳以上が高齢者ということになってくるが、自分が高齢者という意識がない人もいる。誰もがすぐに避難できるように分かりやすいものを提供することが大事。

（委員）

企業防災の推進について、風水害に対するBCPというのは非常に作りづらい。地域特性差が大きく、どういう影響を受けるかが整理されていない。データを整理し、提供することが大事。関西広域連合として、データの収集と分析をし、企業防災を進めるために、商工会議所等と連携するということで、課題を提供することで推進できるのではないかな。単に、事業継続力強化支援計画策定に努めるというのではなく、どのように広域連合としてサポートするかを提示すべき。

（委員）

地下街・要配慮者施設等の防災体制の整備について、関西広域連合の中では、一番広大な地下街を持っているのは大阪市。今は大阪メトロだけで100駅ある。大半が0m地帯に入っていて、奈良とか、神戸とか、和歌山から通勤・通学、買い物客が大阪に入ってくるが、洪水・高潮・津波等で浸水する危険があるということは、知られていない。地域防災計画の対象は地元住民だけ。住民は広域に動くことを前提に、役に立つ情報を出していただきたい。

それから、多機関連携型タイムラインとあるが、タイムラインは元々そういうもの。わざわざ書くということは、全然進んでないということ。タイムラインを作る時に、コミュニティを真ん中においてやるということをしないと、避難指示・勧告が出ても逃げないということがずっと続く。6月7日に広島県に住む22万人にレベル4の警戒情報が出たが、逃げたのは1,000人であり、たった0.41%。情報を迅速・詳細にただけでは住民は避難しない。タイムラインというのは地元のコミュニティがどう評価するかが一番大きな課題になっている。

(委員)

避難のためには、避難場所の環境整備が大切。公的施設が間に合わないのであれば民間施設も含めて確保を。熊本地震の時には、益城町にある施設に益城町からだけでなく熊本市や周辺自治体からも避難が行われた。立地自治体だけでは他の自治体の住民の情報は得られない。自治体境界を越えた避難者支援をどうマネジメントするのか事前に検討がある。被災した時すぐ体制整備できるようにしておかないと避難状態は解消できない。

(委員)

昨年度岡山県倉敷市真備町で亡くなった住民は51人。真備町の人口の0.22%が亡くなった。0.22%というのは60年前の伊勢湾台風で5,098人亡くなったのと同じ。こういう数字は出さないといけない。大阪市でいうと、5,000人近く亡くなる計算。そういうイメージが住民や行政の担当者に伝わらないと。自分の町でのスケールにつなげないと、みんな自分に関係ないと思ってしまう。

水防法が改正されて1,000年に1回の想定になったが、雨量は過小評価。1,000年に1回の雨量を決める時、200年確立を統計的に伸ばしただけ。想定外というのは、過去の経験が役に立たないということ。1,000年に1回の雨は降らないと思う人が大半だが、もっと大きい災害が起こるかもしれないということをどう伝えるか。関西広域連合で改訂するにあたり、住民に伝わるようにしていただきたい。

(事務局)

想定も外れすぎると思考停止してしまう。国交省のガイドラインで行くと、ハード整備がすべて壊れてしまうという想定だが、そうではなく、ある程度ハード整備は維持した上で、それでも1,000ha浸水するという現実を踏まえた避難計画を思っている。それ以上の想定を示す意義はあるが、そこを強調しすぎると自分のことから遠くなってしまわないか。行政として無責任なことは言えない。想定した以上は対策も必要。

(委員)

脅かすのではなく、正確な情報を知ってもらわないといけない。

(事務局)

現実的な対応と、科学的な根拠を元にこういう可能性があるということを示す必要性も感じる。

(委員)

気象衛星が進化し、風水害について、正確な情報が一般市民も携帯などで入手で

きるようになった。日頃からそのような情報を上手に活用して、自分を守っていく。もう一点、災害が起こってからのことはよく話し合いされているが、事前の取組について、要援護者の支援等、避難実施体制をきめ細かく議論していただきたい。警戒レベル導入について、一般市民にとっては情報が煩雑化している。内容に応じた適切な行動ができるよう市民の啓発が必要。

(委員)

タイムラインで必要なのは、川に面した地方自治体が住民にどのような情報を出すのか。これを統一するのがタイムラインの特徴。国任せにはいけない。国は川が氾濫した後は管理できない。氾濫した後は都道府県が管理している。国はインフラの整備はするけど、復旧・復興は関与しない。そこを自治体は理解しておかないといけない。

(2) 地震・津波災害対策編

(委員)

半割れについて、半割れの最初が西日本で起きたらどうするかを入れておかないと。

(事務局)

本文中 45 頁ご覧いただきたい。(4)において、前段の書く文章の中で、南海地震が先に起こる場合もある、どこが起きるかわからない、突発的に起きるという文章を記載した。

(委員)

文章をゴシックにする等強調してほしい。被害が大きい方をただし書きで書くのはまずい。被害が大きい方が前提。南海地震が先に起こることが関西広域連合としては一番大変だ。

(委員)

南海地震が先に発生するよりも、南海・東南海が同時に発生の方が問題。従来、同時発生の対策を考えている中で、時間差が発生した場合についても臨時情報で考えましょうという流れ。

(委員)

一番困るのは全体が同時に割れるってこと。

(事務局)

元々このプランの前提は、一斉発生した場合の対応。今回は国が臨時情報を出したので付記したという整理。

(委員)

それが分かるように書いてほしい。

(委員)

9 頁が被害想定書き出し。そのあたりに南海トラフ地震の発生に関してシナリオをいくつか整理したらどうか。

(事務局)

委員がおっしゃるとおり、9頁に全体の被害想定を示し、12頁から順番に起こることを書いた。

(委員)

一番大きな被害が、M9.0の同時発生地震。それに関しての被害想定がここに書かれていて、時間差発生は臨時情報での対応というところで整理されていると分かるように記載してはどうか。

(委員)

風水害の検証結果の反映とあるが、具体的にはどれか。検証結果の反映と法改正の反映とバッティングしたところはあるか。また、府県の計画と市町村の計画は自分の住民のことが書いてあるわけだが、外国人や旅行者の問題は、広域連合にお願いしたいと言ってくるだろう。外国人観光客への対応も広域連合の計画を持って欲しい、また特に南海トラフ地震の場合は死者も相当発生するので、地元の火葬だけでは処理しきれなくなる。府県の広域埋火葬計画をバックアップするような広域連合の計画も欲しい。

(事務局)

検証結果はどれかと言うと、ほぼすべて。検証委員会は災害後に開かれ、有識者が集まって報告され、それを元に、国交省の計画や防災基本計画等に反映されていく。今回、赤字で根拠を書き出しているが、大体検証結果と申し上げてよい。文言整理で苦労したことは、最大規模の洪水・高潮を想定した対策ということで水防法改正を受けて、浸水の想定が変わったが、実際の避難指示・避難勧告はある程度絞り込みでやらないと避難につながらない。避難勧告の発令範囲の設定で具体化、絞り込みを強調していきたい。

(委員)

前提は自助。できないことは共助、それでもできないことは公助ということを示しておかないといけない。

(委員)

事前復興計画について広域連合で何かできないか。和歌山県では、復興計画の事前作成と言うのを自治体で取り組んでいるが、自治体職員はそういう仕事をやったことがない方が大半。東日本大震災や熊本の震災に派遣され、対応のノウハウを知った職員にアドバイザーとして参加していただくだけで相当違う。支援に行かれた職員のリストを共有して、人を呼ぶ仕組みを作りたい。先ほど0.22%の死亡率という話があったが、和歌山県的那智勝浦町は、全住民の73%が亡くなるかもしれないという想定が出ている。一方、津波避難対応はできていない。自治体に進める力がないこともあり、周辺から支援していかなければならないと思う。職員派遣について、是非ご検討いただきたい。

(委員)

事前復興計画について、関西広域連合が作成を支援する形がいいのではないか。災害が起こらない所は何もしないのかということ、そうではなくで、災害が起ころうと起こるまいと将来の街づくりを考える中で、被災した際こうすると考えてはどう

か。

(事務局)

本体の地震津波編の35頁に、ご指摘いただいたことからは不十分だが、阪神淡路大震災の経験もあるので事前復興を念頭に置き、復興に向けた街づくりをしていかないといけない、住民の意見を取り入れながら進めて行かないといけない。そういう問題意識で記載させていただいた。

(委員)

強調して書いていただきたい。東日本大震災の復興でうまくいっているところは、住民みんなで議論しているところ。

(委員)

今回の国の制度改正等踏まえての反映ということだが、関西広域連合がすることについて、どこが変わったのかよく分からない。資料4とともに、関西広域連合が主体となって働きかけることを明確にしてもらおうと議論しやすい。それと、関西広域連合としてももう少し踏み込んだ立ち位置をとってもいいのではないかと。委員のご指摘も事前復興計画を作らないといけないという意見にとどまらず、広域連合として復興計画を事前作成するにあたって支援するという意見だったと理解している。風水害の問題は、広域レベルでできることは限られるが、それだからこそ、構成府県市の方から関西広域連合に担ってもらいたいことを吸い上げるパイプはないのか。

(事務局)

関西広域連合の広域防災局は、他分野よりも情報共有の機会が多い。関西防災・減災プランの中に関西広域連合が行うことを記載すべきとの意見だが、プランの策定主旨に広域連合の役割を明示する、と記載しているが、実態はなかなか。やるべき内容としては、基礎自治体や構成府県が行うことは法令で決まっているということや、関西広域連合の体制として、実働機関があるわけでもない。プランは各自自治体の意見を聞きながら作る。その中で、広域連合としての役割を明示するという姿勢ではあることを理解いただきたい。

(委員)

奈良県の地域防災計画の改訂作業を進めている。奈良県は五條市に広域防災拠点を作りたいと思っている。広域防災拠点を整備しておくことで、南海地震が起こった時に、関西広域連合としてバックアップできる。そういうプランを関西広域連合が連携して進めてはどうか。

(事務局)

0次拠点ということで、緊急物資円滑供給システム取組推進の中で、基幹的物資拠点の取組を掲げている。各府県の1次拠点が使えない状況になったとき、関西広域連合として物資拠点をバックアップする、国からの救援物資の受け入れ、各府県からの物資の受け入れを賄う。兵庫の三木、京都の山城運動公園を掲げて広げて行こうという内容は記載させていただいている。

(委員)

奈良県が防災で関西広域連合に入ったのだから、バックアップするべき。都道府

県、市町村の職員を近畿地方整備局に出向させて人事交流も必要ではないか。

(事務局)

内閣府防災に行って得た知見を自治体の防災に生かすことが人事交流でしており、効果はあると理解している。技術者の、県土整備部と一緒に考えたい。関西広域連合の設立の主旨として、国の受け皿になるということ目指していた。具現化の一つとして、職員交流は一つの方策であった。

(委員)

臨時情報の記述は国の文章を載せているだけ。オペレーションがない。関西広域連合として何かオペレーションが必要な事態が発生すると想定される。支援に行くのか、次の災害に備えるのか。M8.0クラスの地震が起こればBCPが発動。現在、徳島でも企業には臨時情報が出た際の対応をBCPの中に盛り込むようお願いしている。いろんなシナリオに対して関西広域連合としてどういった支援が必要か等、今後計画を作っておく必要がある。

(事務局)

関西広域連合において、南海トラフ地震については、別途個別にオペレーションマップを作成している。その中で、関西広域連合、被災府県、市町、国の機関、実動機関等について具体的に時系列でオペレーションを作成している。臨時情報を踏まえ、改訂していく必要がある。今後具体的に、各府県、連合として何を行うか、書き込んでいく。

(委員)

事務局では色々なことを考えて盛り込んでいるが、広く知られていない。先に西日本が割れた時に兵庫県も被害が出る。関西広域連合としては高知県もほっておけない。そういう時にどうするかを事前に分かっていないと被災者から文句出てくる。

(事務局)

東日本の支援の途中に、和歌山県で水害が発生し、職員が引き揚げたことがあった。その時の被害の状況に応じて判断せざるを得ない。

(委員)

ボランティア活動の推進のところで、安全だけでなく、健康管理も入れていただきたい。過去、精神障害に陥っていたボランティアがいた。被災者同様心のケアが必要になってくる。

(委員)

ボランティアのメンタルケアもやっているはずだが、明文化した方がよい。

中間案を今日の意見を踏まえ修正し、それについては委員長の私に一任いただきたい。進めさせていただく。

(各委員)

異議なし。